



令和 8 年度 統計リソース建議に関する予算・定員要求の状況

(統計委員会建議 (R7.6.11)において重点配分すべきとされた取組)

令和 7 年 9 月
総務省政策統括官 (統計制度担当)

統計委員会の「統計リソース建議」について

統計委員会が、「公的統計基本計画」（令和5年3月28日閣議決定）に基づき、統計リソース（予算・人員）を重点的に配分すべき分野について、総務大臣に対して意見を述べるもの

公的統計基本計画（令和5年3月28日閣議決定）

5 統計リソースの確保・人材育成

（1）統計リソースの確保

統計委員会は、このような時代の変化に的確に対応するための統計リソースの確保を徹底するため、平成31年（2019年）から行っている統計行政の重要課題の推進のための「統計リソースの重点的な配分に関する建議」を引き続き行う。

令和8年度要求に向けた建議（令和7年6月11日統計委員会）の概要

第Ⅳ期公的統計基本計画に基づき、各府省が以下の事項に重点的に取り組む必要を提示

（1）社会経済の変化に的確に対応する公的統計の整備

（経済のデジタル化の把握に関する統計・指標の研究等）

（2）統計の国際比較可能性の向上

（国際貢献の強化を図るため、国際的な見識を有する統計職員の育成等）

（3）統計データの利活用促進

（e-Statの機能充実、オンサイトやリモートアクセスによる利用を推進するための調査票データ等の整備等）

（4）品質の高い統計作成のための基盤整備

（統計作成プロセス診断の実施や業務マニュアルの整備等によるPDCAサイクルの定着、統計調査員の確保の支援等）

（5）デジタル技術や多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計作成

（オンライン回答率の向上を目指したシステムの改善等）

⇒ 総務省において、本建議の周知・フォローアップを実施、統計委員会に結果を報告

統計リソース建議に関する予算・定員要求の状況（概要）

統計リソースの重点的な配分に関する建議（R7.6.11）において、統計リソースを重点的に配分すべきとされた取組に関する予算・定員の要求状況は、次のとおり（各府省計）

予算要求：227.0億円

機構要求：統計人材の育成・支援に係る取組強化のための体制整備等（企画官 2）

定員要求：新規増25人

建議事項	予算	定員
①社会経済の変化に的確に対応する公的統計の整備	188.8億円	5人
②統計の国際比較可能性の向上	1.7億円	6人
③統計データの利活用促進	6.2億円	3人
④品質の高い統計作成のための基盤整備	25.0億円	7人
⑤デジタル技術や多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計作成	11.5億円	8人
合 計	227.0億円	25人

※ 複数事項に該当するものがあるため、「合計」欄の額・人数と、各事項の額・人数の足し上げ数は合致しない。

【予算】令和8年度 建議事項別の要求状況（府省別）

予算

227.0億円

（単位：億円）

建議事項 府省別	府省別 事項計 (要求額)	① 社会経済の 変化に的確に対 応する公的統計 の整備	② 統計の 国際比較可 能性の向上	③ 統計 データの利 活用促進	④ 品質の 高い統計作 成のための 基盤整備	⑤ デジタル 技術や多様 な情報源の 活用等によ る正確かつ 効率的な統 計作成
内閣府	3.4	3.4	1.1			
総務省	183.8	177.2	0.6	4.7	1.9	1.7
文部科学省	13.0	0.6		0.1	12.3	
厚生労働省	9.0	0.7			8.4	
農林水産省	9.2				1.0	8.2
経済産業省	7.0	7.0		1.4	1.4	
国土交通省	1.6					1.6
合 計	227.0	188.8	1.7	6.2	25.0	11.5

注1) 複数事項に該当するものがあるため、「府省別事項計」欄の額と、各事項の額の足し上げ額は合致しない場合がある。

注2) 事業費の中から建議に掲げられた取組に係る予算を切り出せないため、事業費総額を計上したものが含まれている。

注3) デジタル庁が一括計上する統計関係システムに係る経費については、当該システムに係る統計調査等を所管する府省の予算額に含んでいる。

【機構・定員】令和8年度 建議事項別の要求状況（府省別）

機構

企画官 2

【総務省】 統計人材の育成・支援に係る取組強化のための体制整備 企画官 1

【総務省】 統計に関する国際業務の推進のための体制整備 企画官 1

定員

新規増25人

（単位：人）

建議事項 府省名	府省別 事項計 (要求人数)	① 社会経済 の変化に的確 に対応する公 的統計の整備	② 統計の国 際比較可能性 の向上	③ 統計データ の利活用促進	④ 品質の高 い統計作成の ための基盤整 備	⑤ デジタル技 術や多様な情 報源の活用等 による正確か つ効率的な統 計作成
人 事 院	1	0	0	1	0	0
内 閣 府	2	2	2	0	0	0
総 務 省	12	1	2	2	1	6
厚 生 労 働 省	8	2	2	0	6	0
農 林 水 産 省	2	0	0	0	0	2
合 計	25	5	6	3	7	8

注）複数事項に該当するものがあるため、「府省別事項計」欄の人数と、各事項の人数の足し上げ数は合致しない場合がある。

統計リソース建議に関する予算・定員の要求内容（事項別：主な項目）

建議事項	予算	機構・定員
① 社会経済の変化に的確に対応する公的統計の整備	【内閣府】国民経済計算（0.4億円） 【総務省】令和8年経済センサス-活動調査（175.1億円） 【総務省】DXの統計的把握に関する調査研究（0.3億円） 【厚生労働省・文部科学省】21世紀出生児縦断調査（1.2億円） 【経済産業省】経済産業省企業活動基本調査（5.6億円）	【内閣府】公的統計の基本計画実施体制の強化（定員：2人） 【総務省】サービス産業動態統計調査の更なる公表早期化のための体制整備（定員：1人）
② 統計の国際比較可能性の向上	【内閣府】統計作成手法改善に向けた横断的検討、GDP統計の改善に関する研究等統計体制の基盤強化（1.1億円）	【総務省】統計に関する国際業務の推進のための体制整備（機構：企画官、定員：1人） 【総務省】国際統計機関における日本の協力体制の維持・強化のための体制整備（定員：1人）
③ 統計データの利活用促進	【総務省】政府統計共同利用システムを活用した統計基盤デジタル化推進等経費（3.0億円） 【総務省】統計データ利活用の推進（統計マイクロデータの提供等）（0.7億円） 【経済産業省】データを用いた分析能力を有しEBPMの担い手となる人材の育成等（1.4億円）	【総務省】地方自治体におけるEBPMの推進のための体制整備（定員：2人） 【総務省】統計人材の育成・支援に係る取組強化のための体制整備（機構：企画官）
④ 品質の高い統計作成のための基盤整備	【総務省】オンライン研修等による統計人材の育成・充実（0.5億円） 【文部科学省】集計システム・電子調査票の整備等（12.3億円） 【厚生労働省】新たな統計処理システムに向けた移行方式の検証、検証環境の整備、職員研修経費（3.0億円）	【厚生労働省】新たな統計処理への移行のための体制整備（定員：2人） 【厚生労働省】介護統計の新たな調査体系整備（定員：1人）
⑤ デジタル技術や多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計作成	【総務省】「ビッグデータ・トライアル」の実施に向けた環境整備経費（0.2億円） 【農林水産省】デジタル技術を活用した水稻収穫量調査の精度向上に向けた研究・実証（7.8億円） 【国土交通省】幹線鉄道旅客流動実態調査（1.6億円）	【総務省】消費動向指数の精度向上・公表内容拡充のための体制整備（定員：2人） 【農林水産省】統計データ把握の持続性確保等（定員：2人）

1 令和8年度に統計リソースを重点的に配分すべき分野

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和5年3月28日閣議決定)(第Ⅳ期基本計画)に基づき、以下を重点的に取り組む必要がある。

(社会経済の変化に的確に対応する公的統計の整備)

我が国の社会経済の状況と変化を的確に把握できる統計の整備を推進する。このため、引き続き、経済のデジタル化の把握に関する統計・指標の研究、産業連関表及び国民経済計算のSUT体系への移行、四半期別GDP速報(QE)の精度向上に取り組むほか、統計基準の改定に伴う統計調査の見直し、縦断調査の実施体制の確保等による基礎統計の整備に取り組むなど、国民経済計算及び経済統計の改善を始めとする公的統計の整備を推進する必要がある。

(統計の国際比較可能性の向上)

国際社会が協調して課題解決に取り組むため、公的統計の国際比較可能性を高める取組は重要であり、国民経済計算の新たな国際基準(2025SNA)のできる限り速やかな実装に向けた検討、SDGグローバル指標の整備などに取り組む。また、国際会議等への参加・情報発信等の取組を一層充実し、国際貢献の強化を図るため、国際的な見識を有する統計職員の育成及び研修の充実が必要である。

(統計データの利活用促進)

統計データが、統計ユーザーにとってより利活用しやすいものとなるよう、引き続き、デジタル技術を用いたe-Statの機能充実や機械判読可能な統計データの提供に取り組む。このほか、調査票情報の二次的利用の推進・提供早期化について、オンサイトやリモートアクセスによる利用を始めとした手続の迅速化・円滑化、調査票データ等の整備などに取り組む。また、政策の立案・評価・改善のために統計データを利活用できるEBPM推進を担う中核人材の育成に取り組む必要がある。

(品質の高い統計作成のための基盤整備)

職員等のニーズを把握しつつ、業務改革、働き方改革を着実に進めながら、品質の高い統計を確実に作成するために必要な基盤を整備する。このため、引き続き、統計作成プロセス診断の実施、統計作成プロセスの標準化に資する業務マニュアルの整備等によりPDCAサイクルの定着に取り組むほか、統計の信頼性の確保や統計データの利活用促進に資するシステムの整備、国・地方の統計職員の確保・育成、統計調査員の確保の支援、統計調査の環境改善のための普及啓発などを進める必要がある。

(デジタル技術や多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計作成)

統計調査や統計作成方法の効率化、報告者負担の軽減、より正確な統計の作成を図るため、オンライン調査のインターフェースである電子調査票の改修など、オンライン回答率の向上を目指したシステムの改善や、デジタル技術を活用した業務改善を進める。また、ビッグデータや行政記録情報など、多様な情報源を活用するための取組を進める。これらの取組の推進に当たっては、政府全体の底上げを図るため、総務省を中心に各府省が連携して取り組む必要がある。

2 本建議の周知、フォローアップ等

本建議が令和8年度における統計リソースの確保及び重点的な配分に着実に反映されるよう、総務省には、本建議の周知、フォローアップ等について、以下のとおり要請する。

- ・ 本建議の内容については、各府省の統計幹事等に十分周知し、これに沿った統計リソースに関する各府省の要求状況を把握するとともに、「令和8年度各府省統計調査計画等審査」においても活用し、それらの結果を統計委員会に報告すること。
- ・ 令和8年度の政府予算案等の決定後、各府省における既存リソースの再配分を含む統計リソースの確保の状況を速やかに把握し、統計委員会における建議のフォローアップのために、その結果を報告すること。